

腺窩性扁桃腺炎の本態に関する示唆

鈴木 安恒

(慶應義塾大學醫學部耳鼻咽喉科學教室 主任 西端教授)

(恩賜財團濟生會神奈川縣病院耳鼻咽喉科)

腺窩性扁桃腺炎の本態に関する學說には局所説と全身説とがある。

局所説といふのは病原體（主として溶血性連鎖球菌）が局所から侵入するとなす説で古くから行はれてゐたものである。即ち、感冒、氣候の變化、化學的あるいは器械的刺戟に因り腺窩内の細菌が急激に増殖し毒力を逞らして、その上皮を通じて實質内に侵入、ここに炎症を惹起するとなすものである。

上述せる局所説に對し Fein は全身説を主唱した。その説を要約すればつぎの如くである。

扁桃腺炎の發生は血行性に起るものでその病原體が口蓋扁桃腺から侵入すると云ふよりも鼻腔、口腔、咽頭、喉頭等より血行中に入り扁桃腺に炎症を起すもので、寧ろ全身病の一病症と考へられる。その際、血行中に入りたるチフス菌がハイエル氏板に親和力を有するが如き關係を有するもので、口蓋扁桃腺に認められる細菌は二次的のものであるとなす説で、扁桃腺炎の臨床的症候としての全身倦怠、頭痛、體温上昇、悪寒は全身疾患にひられる症候であるし、本疾患は必ず全咽頭淋巴環を侵すが局所疾患ならば淋巴環の一部分の炎症に止るべき筈であると云つてゐる。

扁桃腺炎の際に起る腎臓炎、心内膜炎、關節炎、敗血症は該炎の續發症または合併症と看做されてきたが、これは寧ろ兩者が同時に起つたものであると説明してゐる。

要するに氏は扁桃腺炎は敗血症性疾患の部分的發現であるとなし、かかる疾患の本態に Anginose なる名稱を附した。

この説の支持者には Schulz, Uffenorde, Denker, Nühsmann, Schottmüller 等があるが、Schulz は猩紅熱性アンギーナがしかも立派に皮膚感染を證明できるものに認めらるゝ如きは Anginose 説によりて説明した方が都合がよいとし、また梅毒性アンギーナも明かに扁桃腺以外の部分より侵入せる *Treponema pallidum* に因りて發現する。それにまた急性白血病性アンギーナ、大單核細胞性アンギー

ナ，顆粒細胞減滅性アンギーナ等も全身病の一部分であると考へられる。これ等は Fein の Anginose 説によるを可とし，この際の扁摘は無効であると唱へてゐる。

これに反し，Görke, Imhofer, Schlemmer 等は Fein の説に反対するもので，發熱，倦怠等の全身症候の發現を以て體内傳染の證明となす不可であり，また扁桃腺炎は Fein の唱へる如く必ずしも全咽喉頭淋巴環が侵されない。アンギーナの前駆症として咽頭の乾燥感，異物感を訴へること多きは寧ろ局所疾患を思はしめるし，アンギーナの經過中またはその後に第二次的に血中に細菌及び毒素の移行をみることがある。腺窩性扁桃腺炎では白色の偽膜を扁桃腺表面に認め如何にも局所的疾患を思はしめる。アンギーナ性敗血症の際に扁摘を行ふと全身症候が好轉する。

即ち，これ等のことは Fein の説に反するものであるとし，高木もこれに賛してゐる。

かくの如く急性扁桃腺炎の本態に關する學説は甲論乙駁にして未だ止む所を知らない狀態である。

手術當日の熱型表

37°.4C (自宅ニテ)	37°.8C (午前 10:30)	38°.6C (午後 2:0)	39°.4C (午後 2:30)	38°.8C (午後 3:30)
48°.3C (午後 4:30)	37°.9C (午後 5:30)	38°.3C (午後 8:30)	37°.7C (午後 11:30)	

私は最近これ等の學説に示唆を投ずると思はる症例に遭遇したので，その症例を略述し以てこれが問題を再検討してみたいと思ふ。

患者は17歳の男子で時々扁桃腺を起し風邪をひき易いので扁桃腺摘出を希望して入院した。ところが入院當日たまたま腺窩性扁桃腺炎を起してしまつた。

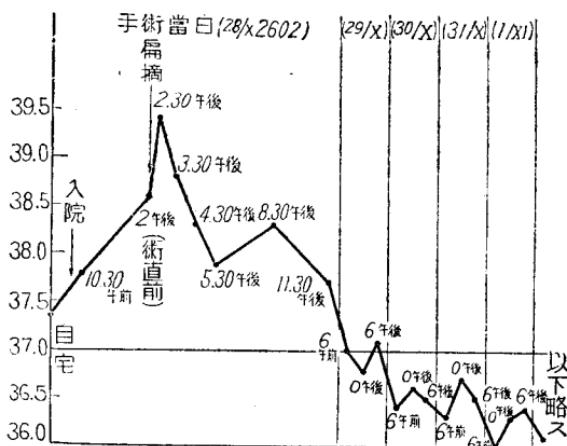
兩側扁桃腺は發赤腫脹し，全腺窩に白色の斑點が認められ體溫甚だ高く定型的の腺窩性扁桃腺炎の像が観察された。

かかる時期に於ける扁桃腺摘出は一般に禁忌とされてゐる。しかし，私は近時行はれる膿瘍扁摘の際，同時に反対側も摘出しても差支へないと云ふ経験から，必ずしもこれは絶対禁忌ではないと考へ敢へて扁摘を施行した。

その結果は頗る良好で體溫は表及び圖に示すやうな熱型で下降，全治に赴いた。

この際，手術日には全く含嗽薬以外には注射薬あるひは内服薬（例へ

ば、ズルファミン剤、ズルファビリデン剤、アスピリン剤の如き）を使用しなかつたのであるから、この下降熱型は扁摘に因るものと考へてよいやうに思ふ。



その後かかる症例を集めようと心掛けてゐるのであるが、まだ機会に恵まれない。

しかしとにかく、この例は扁桃腺炎の問題に一示唆を與へるものと思はれるので、敢へて報告する次第である。

(受附：昭和17年5月28日)